

鳴門市物品等応募型指名競争入札について

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

令和5年5月26日
鳴門市長 泉 理彦

記

【日程】

入札参加申込期間 令和5年5月26日（金）～6月1日（木）

※当該案件の入札参加希望者は必ず入札参加申込を上記期間内に行うこと。

質問受付期間 令和5年5月26日（金）～6月1日（木）正午

最終回答日 令和5年6月2日（金）

郵便入札締切日 令和5年6月8日（木） 必着

入札日 令和5年6月9日（金） 午前11時00分

1 案件名、履行場所及び期間

- (1) 発注番号 第B-5-13号
- (2) 案件名 新庁舎モデル什器購入
- (3) 履行場所 鳴門市役所（鳴門市撫養町南浜字東浜170）
- (4) 履行期限 令和5年6月30日（金）まで

2 仕様等について

- (1) 当該案件の主管課 鳴門市企画総務部 特定事業推進課
電話番号 088-684-1262
ファクシミリ番号 088-684-1336
- (2) 案件の種別 物品
- (3) 予定価格 2,000,000円（消費税抜き）
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) 主な仕様（概要） 仕様書及び別紙のとおり。
- (6) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。
 - ア 書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリによる。
 - イ 提出先 2（1）で示す主管課
 - ウ 受付期間 令和5年6月1日（木）正午まで
- (7) 質問に対する回答は、質問の受付ごとに随時、鳴門市公式ウェブサイトにおいて掲示をする。最終回答日は令和5年6月2日（金）とする。

3 入札に参加する者に必要な要件（次の各号のすべてを満たしていること）

- （１）鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されている有資格者で、営業品目に事務机（Ｂ２０２）、椅子（Ｂ２０３）、保管庫（Ｂ２０４）、ロッカー（Ｂ２０５）のいずれか該当していること。
- （２）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
- （３）本市の入札参加資格停止期間中でないこと。

4 競争入札参加申し込みに関すること

- （１）入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

ア 鳴門市物品等応募型指名競争入札参加申込書（様式第１号）

- （２）申込書類の提出及び受付

ア 提出方法 持参又は書留郵便によること

（※鳴門市郵便入札実施要領を遵守すること）

イ 提出先 〒７７２－８５０１

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜１７０

鳴門市企画総務部 契約検査室

ウ 提出期間 令和５年５月２６日（金）から令和５年６月１日（木）まで

午前９時から午後５時まで（市役所閉庁日除く）

郵送による場合は、令和５年６月１日（木）必着のこと

（※鳴門市郵便入札実施要領を遵守する）

5 通知等

- （１）申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、令和５年６月２日（金）にファクシミリにより通知する。

- （２）入札参加資格がないと認められた者には、鳴門市物品等応募型指名競争入札非指名通知書により理由を付して通知するものとする。

※ 上記（１）又は（２）の通知が、令和５年６月５日（月）午前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査室に問い合わせること。

6 入札に関すること

（１）入札日 令和５年６月９日（金） 午前１１時００分

（２）入札の場所 保険棟２階入札室

（３）入札保証金 免除する。

（４）注意事項

ア 鳴門市契約に関する規則（以下「規則」という。）、（物品等）競争契約入札心得を遵守の上入札に参加すること。

イ 入札書の記入金額は、消費税抜きの総額とし、２（３）に示す予定価格を超過した入札は失格とする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当

する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 書留郵便による郵送でも可能とする。

その場合、封書表側に「入札書在中」「案件名」「提出期限令和5年6月8日」と朱書きすること。

※郵送による場合

提出先 〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

鳴門市企画総務部 契約検査室

提出期限 6月8日（木）必着

（※鳴門市郵便入札実施要領を遵守すること）

オ 開札の結果は、鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。

カ 3者に満たない場合においても入札を実施する。

7 契約の締結に関すること

- （1） 契約書の要否 要する。
- （2） 契約締結時期 落札決定の通知をした日から10日以内
- （3） 契約保証金 免除する。

8 その他必要な事項

- （1） 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- （2） 提出された申込書類は返却しない。
- （3） 申込書類の審査日は、令和5年6月2日（金）とする。
- （4） 履行期間は、事情により変更することがある。
- （5） 問い合わせ先

※申込書類の作成及び提出について

〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

鳴門市企画総務部 契約検査室 担当 貞本

電話 088-684-1161

※仕様・契約内容について

鳴門市企画総務部 特定事業推進課 担当 郡

電話 088-684-1262

FAX 088-684-1336